

# 社会福祉法人 八王子市社会福祉協議会



## 社会福祉協議会(社協)とは

「地域福祉を推進する中核的な団体」として社会福祉法第109条に基づき、全国の市区町村ごとに設置されている団体です。

地域の皆様をはじめ、福祉・保健・医療の関係者や団体、ボランティアなどによって運営されている「高い公共性」と、地域のニーズに対し、柔軟かつ意欲的に取り組める「自主性」をあわせもっています。



## 八王子市社会福祉協議会の沿革

大正15年社会事業協会という名で、民間による社会福祉の向上を目的に設立され、不用品交換会の実施、保育園の運営(昭和35年まで)、盲学校設立など多くの福祉事業に先駆的に取り組みました。

そして、昭和36年に八王子市社会福祉協議会と名称を改正、昭和42年に社会福祉法人としての認可を得て、以降も八王子市内の地域福祉推進のため、様々な事業を実施しております。

## 事業内容

八王子市内の地域福祉推進のため、様々な事業を行っております。

- 身近な地域の相談場所:はちまるサポート(石川・川口・浅川・大和田・由井・由木・由木東・台町・恩方・長房・元八王子・館)の運営、地域での支えあい活動の支援(※令和5年8月時点)
- ボランティア活動の推進・福祉教育の実施・災害ボランティアセンターの運営
- はちおうじミライ応援団(子ども食堂など、子ども支援活動を行う団体のネットワーク)の運営
- 有償家事援助サービス(ういずサービス)
- 認知症や知的・精神障がい等により判断能力が不十分な方々への支援
- 成年後見制度の利用促進
- 車いすの無償貸出
- 地域づくり助成金
- 「26学童保育所37施設」「恩方老人憩の家」「長房ふれあい館」指定管理
- 低所得者等を支援する事業
- 共同募金運動(赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金)

八王子市内の地域福祉推進のため、上記以外にも様々な事業を行っております。

福祉活動推進のため、  
ご意見をお寄せ  
ください。



回答はこちらから



学童保育所の運営



企業による社会貢献活動のコーディネート



子ども食堂への支援



災害ボランティアセンターの運営



親子で立ち寄れる居場所づくり



小学校での盲導犬講話実施



身近な地域の相談場所の運営

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

